

基準適合事業主認定通知書

社会福祉法人とおの松寿会

理事長 小時田 繁 殿

貴社・貴殿の青少年の募集及び採用の方法の改善、職業能力の開発及び向上並びに職場への定着の促進に関する取組については、青少年の雇用の促進等に関する法律第十五条（ユースエール認定制度）に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和7年7月23日

岩手労働局長

